



未来を担う子どもたちの学びを支援します！

生活福祉資金

教育支援資金

経済的な理由で学費の支払いが困難な方に無利子で費用の貸付を行います。

※高等学校、高等専門学校、大学の学費が対象となります。
※就学する本人が借受人(借入申込者)、世帯の生計中心者(主に保護者)が連帯借受人となります。

対象の方

- ・須恵町にお住まいの方
- ・ひとり親世帯
- ・多子世帯
- ・低所得世帯(生活保護世帯含む)



相談受付は須恵町社協となります。
連帯借受人(保護者)が須恵町在住、
借受人(借入申込者)は県外も可。

申請について

- ・申請をご希望される方は、来所前に須恵町社協までご連絡ください。
- ・申請には地域の民生委員さんとの面談が必要となります。
- ・須恵町社協にて相談・申請受付、手続き後に福岡県社協での審査があります。
- ・申請から決定までに1か月程かかりますので、お早めにご相談ください。

資金の種類

・教育支援費

授業料など(毎月・毎年払う必要があるもの)

①高等学校(専修学校高等課程含む)

月額35,000円以内

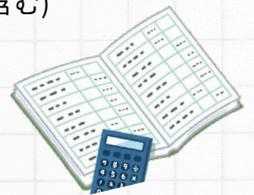
②短大・専門学校

月額60,000円以内

③大学

月額65,000円以内

※上記の貸付限度額では学費が不足する場合など、一定の要件に該当する場合には、教育支援費の貸付限度額1.5倍とすることが可能です。



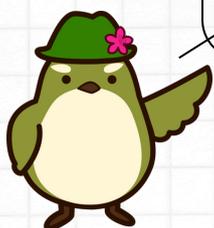
・就学支度費

新入学時にのみ支払う必要があるお金
(入学金・制服代など)

50万円以内(※転入学などは除く)

奨学金の申請について

生活福祉資金は他法・他制度が優先です。
他奨学金が入金されるまでのつなぎの資金の貸付です。必ず申請をしてください。



詳しいことや気になることがあればお気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ

須恵町社会福祉協議会 TEL 092-933-2160